環境年表

	吹田市		国・大阪府・その他		社会経済等
1922 (大 11) 1925 (大 14) 1935 (昭 10)	・吹田町立大曾根火葬場の竣工・吹田町衛生組合が設立され肩 曳車でごみを集める・最初の焼却場を建設(現在の 川岸町)	1891 (明 24) 1896 (明 29) 1911 (明 44) 1927 (昭 2)	・国会で初めて公害問題の質疑が行われる・河川法制定・工場法制定・日本初の地下鉄開通	1923 (大 12)	• 関東大震災
1938 (昭 13) 1940 (昭 15) 1954 (昭 29)	・町役場が有料でごみ収集を開始・吹田町・千里村・岸部村・豊津村が合併し、市制施行・吹田市清掃条例制定	1950 (昭 25) 1954 (昭 29) 1956 (昭 31)	大阪府事業場公害防止条例制定清掃法制定工業用水法制定	1956 (昭 31)	・「経済白書」もはや戦後では ない ・国連加盟
1960	■Ⅰ.尿化学処理提建设工事が工	1957 (昭 32) 1958 (昭 33)	 ・自然公園法制定 ・下水道法制定 ・自然公園法制定 ・公共用水域の水質保全に関する法律制定 ・工場排水等の規則に関する法律制定 ・四日本ばんそく名登 	1960	• 日米新安保条約調印
1960 (昭 35) 1962 (昭 37)	・し尿化学処理場建設工事竣工・千里ニュータウン入居開始・民生部産業課商工係で公害事務を担当・民生保健部清掃課設置	1960 (昭 35) 1962 (昭 37)	・四日市ぜんそく多発 ・「沈黙の春」(レイチェル・カーソン)出版 ・建築物用地下水の採取の規制に関する法律制定 ・ばい煙の排出の規制等に関する法律制定 ・東京にスモッグが続き問題化	1960 (昭 35) 1962 (昭 37)	・日米新女保余利調印 ・国民所得倍増計画 ・キューバ危機
1964 (昭 39) 1966	・はじめてパッカー車を使用			1964 (昭 39) 1965 (昭 40) 1966	・OECD 加盟・東海道新幹線開通・東京オリンピック開催・名神高速道路全線開通・日本の人口 1 億人突破
(昭 41)				(昭 41)	

	吹田市	国・大阪府・その他		社会経済等	
1967 (昭 42)	・一般家庭のごみ処理手数料を 無料にする・企画部交通公害課設置	1967 (昭 42) 1968 (昭 43)	・大阪府大気汚染常時監視局(吹田保健所) 開設(昭 63 年 12 月廃局) ・厚生省に公害部設置 ・公害対策基本法制定 ・船舶の油による海水の汚濁の防止に関する法律制定 ・公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律制定 ・カネミ油症 PCB 汚染発生・イタイイタイ病患者訴訟提起・大気汚染防止法、騒音規制法制定		• GNP 世界 2 位
1969 (昭 44)	・大阪府から騒音規制法にかか る事務を委任	1969 (昭 44)	・都市計画法制定・二酸化硫黄の環境基準設定・初の公害白書を国会に報告・騒音規制法に基づく地域指定・大阪府公害防止条例制定・公害に係る健康被害の救済に	1969 (昭 44)	・人類初の月面着陸
1970 (昭 45)	・北清掃工場建設工事竣工・日本万国博覧会開会・交通公害課を公害対策課と改組・公害モニター制度発足	1970 (昭 45)	関する特別措置法制定 ・一酸化炭素の環境基準設定 ・水質汚濁にかかる環境基準設定 ・水質汚濁防止法、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律、海洋汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定	1970 (昭 45)	• 大阪万博開催
1971 (昭 46)	 ・公害白書を初めて発行 ・大阪国際空港騒音対策協議会(11市協)加盟 ・大阪府から大気汚染防止法に係る事務を一部委任 ・企画部公害対策課を市民部公害対策課と改組 ・水質検査室設置 ・森田化学工業(株)神崎川工場と公害防止協定締結 	1971 (昭 46)	・環境庁発足 ・大阪府公害防止条例制定(全面 改正) ・騒音に係る環境基準設定 ・悪臭防止法、特定工場におけ る公害防止組織の整備に関す る法律制定 ・中央公害対策審議会発足		
1972 (昭 47)	 ・大気汚染移動観測車配置 ・吹田市公害防止条例制定 ・吹田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定 ・全市ごみ袋無料配布 ・公害対策審議会設置 ・大気汚染常時監視測定局(豊津観測所)開設 	1972 (昭 47)	 ストックホルム国連人間環境会議で人間環境宣言採択 ローマクラブ「成長の限界」発表 浮遊粒子状物質の環境基準設定 自然環境保全法設定 大阪地域公害防止計画策定 	1972 (昭 47)	・「日本列島改造論」発表 ・ 札幌オリンピック開催 ・ 沖縄返還 ・ 日中国交回復
1973 (昭 48)	・大阪府から悪臭防止法に係る事務委任・市議会に公害対策特別委員会設置・大気汚染常時監視測定局(千里山測定所)開設	1973 (昭 48)	 ・大阪府自然環境保全条例制定 ・二酸化窒素、光化学オキシダントの環境基準設定 ・第1回環境週間の実施 ・第1回瀬戸内海環境保全月間実施 		・変動相場制へ移行 ・第4次中東戦争 ・第1次石油危機

	吹田市		国・大阪府・その他		社会経済等
1974 (昭 49)	・吹田市民の環境を良くする条例制定 ・大阪府から水質に係る事務委任 ・吹田市公害防止計画策定 ・公害対策審議会「吹田市公害 防止計画のあり方について」 答申(1973年9月諮問) ・公害防止推進会議設置 ・公害健康被害補償第1種地 域の地域指定(市南部地域) ・粗大ごみ破砕工場運転開始	1974 (昭 49)	 ・公害健康被害保障法制定 ・悪臭防止法に基づく地域指定 ・都市緑化保全法制定 ・瀬戸内海環境保全臨時措置法制定 ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律制定 ・航空機騒音に係る環境基準設定 ・大気汚染防止法の規定による排出基準及び水質汚濁防止法の規定による排出基準を定める条例(上のせ条例)制定 ・国立公害研究所発足 ・国土利用計画法制定 		ウォーターゲート事件
1975 (昭 50)	・水質検査室を公害検査室と改組 ・可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの3種分別収集開始	1975 (昭 50)	PCB を水質環境基準、排水基準に追加新幹線騒音に係る環境基準設定	1975 (昭 50)	・ベトナム戦争終結
1976 (昭 51)	・市民部公害対策課を環境保健部公害対策課と改組・し尿前処理施設(化学処理場)建設工事竣工	1976 (昭 51)	• 振動規正法制定	1976 (昭 51)	・ロッキード事件表面化
1977 (昭 52)	 ・公害防止計画の実施計画策定 ・公害対策審議会「大気汚染物質に係る排出量及び水質汚濁物質に係る負荷量の工場または事業場への割当てに関する基本的方策について」第1次答申(同4月諮問) ・3種分別収集全市で実施 		・振動規正法に基づく地域指定		
1978 (昭 53)	・17 工場事業場と公害防止協 定締結	1978 (昭 53)	・瀬戸内海環境保全特別措置法制定・大阪地域公害防止計画再策定・西淀川公害訴訟提起・二酸化窒素に係る環境基準改定・環境庁大気保全局に交通公害対策室設置・国立水俣病研究センター設置		
1979 (昭 54) 1980 (昭 55)	・大気汚染常時監視測定局(北 千里観測所) 開設・「吹田市合成洗剤対策の推進 に係る基本方針」策定・公害対策審議会「窒素酸化物 に係る当面の施策について」 中間報告	1980 (昭 55)	・幹線道路の沿道の整備に関する法律制定・りん及びその化合物に係る環境削減指導方針策定・合成洗剤対策推進要綱策定	1979 (昭 54) 1980 (昭 55)	・第2次石油危機 ・スリーマイル島原発事故 ・日本の自動車生産台数世界一 に ・イラン・イラク戦争

	吹田市		国・大阪府・その他	社会経済等	
1981 (昭 56)	・再生資源集団回収報奨金制度 実施 ・吹田市合成洗剤対策連絡協議 会発足 ・大気汚染常時監視測定局(寿 町観測所)開設(干里山観測 所から移設)[昭59年6月 廃局] ・南工場運転休止				
1982 (昭 57)	・北工場(第2工場)竣工・吹田市立やすらぎ苑竣工(大・吹田市立やすらぎ苑竣工(大曽根火葬場建替え)	1982 (昭 57)	 ・大阪府公害防止条例一部改正によるカラオケ騒音等規制追加 ・大気汚染防止法に基づく窒素酸化物総量削減計画総量規制基準及び特別の総量規制基準設定 ・大阪府環境総合計画策定 ・湖沼の窒素及び燐に係る環境基準認定 		• 東北• 上越新幹線開業
1983 (昭 58) 1984 (昭 59) 1985 (昭 60)	 ・非核平和都市、健康づくり都市を宣言 ・ごみ袋を緑色に変更 ・自動車排出ガス測定局泉町観測所開局 ・公害対策審議会「(仮称)吹田市環境計画のあり方について」答申(1983年9月諮問) ・吹田市環境計画(第2次吹田市公害防止計画)策定 	(昭 58) 1984 (昭 59) 1985 (昭 60)	・大阪地域公害防止計画(第 3 次)策定・浄化槽法制定・大阪府環境影響評価要綱制定	(昭 60)	・つくば科学万博開催
		(昭 61) 1987 (昭 62)	限度改正 ・ りん及びその化合物に係る削減指導方針(第2次)策定 ・ 公害健康被害補償法の一部改正	(昭 61)	・国鉄分割・民営化実施・世界的株価大暴落(Black Monday)
1988 (昭 63)	 ・公害健康被害補償法の一部改正に伴う指定地域(第 1 種地域)の解除 ・吹田市公害検査室竣工 ・吹田市環境計画の実施計画策定 ・5 種分別モデル 3 地区で収集開始 		・大阪地域公害防止計画(第4次)策定・大阪府生活排出対策推進要綱制定・特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律制定	1988 (昭 63)	・青図トンネル開通・瀬戸大橋 完成・東京の営団地下鉄が全駅で終 日禁煙
1989	 環境保健部公害対策課を環境部公害対策課と改組 大気汚染常時監視測定局(川園観測所)開設 出前環境教室を初めて開催 環境問題市民意識調査アンケート実施 	1989	・固定型内燃機関に係る窒素酸化物削減指導要綱制定・トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの公共用水域に係る環境目標設定・水質汚濁防止法の一部改正(地下水質の常時監視等)	1989 (平元)	・消費税(3%)導入・ベルリンの壁崩壊(東西ドイツ統一)

	吹田市		国・大阪府・その他		社会経済等
1990 (平2)	・市制 50 周年	1990 (平2)	 ・悪臭防止法施行令の一部改正 (4物質の追加) ・大気汚染防止法の一部改正(石 綿を特定粉じんに指定) ・ノーマイカーデー開始 ・水質汚濁防止法の一部改正(生 活排水対策の強化) ・11 市協総会で大阪国際空港 の「存続」確定 	1990 (平2)	・花の万博開催
1991 (平3)	・吹田市大気浄化植樹事業助成要綱策定・生ごみ処理機器設置補助金交付制度実施	1991 (平3)	 ・ 燐及びその化合物に係る削減 指導方針(第3次)策定 ・ 土壌の汚染に係る環境基準設定 	1991 (平3)	・湾岸戦争 ・ソ連崩壊
1992 (平 4)	・財団法人千里リサイクルプラザ設立 ・快適環境推進調査実施 ・5種分別収集全市で実施 ・破砕選別工場竣工 ・環境部公害対策課を生活環境 部公害対策課と改組 ・吹田市資源リサイクルセンタ	1992 (平 4)	・リオデジャネイロで地球サミット(環境と開発に関する国連会議)開催(リオ宣言、アジェンダ 21 等を採択)・自動車から排出される窒素化合物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車 NOx法)制定		
1993 (平 5)	・水質汚濁に係る環境目標の一部改正(人の健康の保護に関する目標の追加等) ・吹田市廃棄物の処理及び適正処理に関する条例制定 ・吹田市がクリーンリサイクルタウンに選定される ・「牛乳パック」拠点回収開始		 ・水質汚濁に係る環境基準の一部改正(環境基準健康項目の追加等) ・悪臭防止法施行令一部改正(悪臭物質の追加) ・海域の窒素及び燐に係る環境基準及び排水基準設定 ・環境基本法制定 ・水質汚濁防止法施行令一部改正(有害物質の追加) ・野生動植物保存法制定 		
1994 (平 6)	・快適環境基本構想策定 ・吹田市遺伝子組換え施設に係 る環境安全の確保に関する 条例制定(バイオ条例)	1994 (平6)	 土壌の汚染に係る環境基準一部改正(有害物質の追加) ・大阪府環境基本条例、大阪府生活環境の保全に関する条例制定 ・気候変動に関する国際連合枠組条約発効 ・環境基本計画策定 ・第1回環境の日 	1994 (平 6)	• 関西新空港開港
1995 (平 7)	• 吹田市廃棄物減量等推進員制度発足	1995 (平 7)	 ・大阪湾の全窒素及び全燐に係る環境基準の水域類型指定 ・悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の一部改正(特定悪臭物質の追加10物質、排出水の基準設定) ・大気汚染防止法一部改正(自動車の燃料の性状等の追加) ・大阪府化学物質適正管理指針策定 ・容器包装に係る分別収集及び 	1995 (平 7)	・阪神・淡路大震災・地下鉄サリン事件

	吹田市		国・大阪府・その他		社会経済等
			再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)制定・豊かな環境づくり大阪府民会議において地球環境保全行動指針策定・国の事業者消費者としての環境保全に向けた取り組みの率先実行のための行動計画策定・大阪府環境審議会「環境基本条例に基づく環境総合計画について」とは、またがでは、		
1996	 ・自動車排出ガス測定局(簡易裁判所局)開設(泉局から移設) ・吹田市一般廃棄物処理計画(基本計画)改定 ・すいた環境教育フェア初開催 		 ・大阪府炭化水素類排出抑制対策推進要綱策定 ・大阪府フロン対策協議会設立 ・大阪府環境総合計画策定 ・科学的酵素要求量に係る総量削減計画(第4次)の策定 ・水質汚濁防止法一部改正(地下水の浄化措置命令制度及び油事故時の措置命令制度の導入) ・窒素及びその化合物ならびに燐及びその化合物に係る削減指導方針の策定 ・EMSの国際規格であるISO14001制定 		
1997 (平9)	・吹田市環境基本条例制定 ・吹田市環境の保全等に関する 条例制定 ・ペットボトル拠点回収開始	1997 (平9)	 環境影響評価法制定 気候変動枠組条約第3回締約 国会議(COP3・地球温暖化 防止京都会議)開催、京都議 定書の採択 ベンゼントリクロロエチレン 及びテトラクロロエチレンに よる大気汚染に係る環境基準 設定 地下水の水質汚濁に係る環境 基準の設定 	1997 (平9)	・消費税率 5%に引き上げ ・香港返還
1998 (平 10)	・吹田市環境影響評価条例制定・吹田市環境基本計画策定・生活環境部公害対策課を生活環境部環境公害課へ改名	1998 (平 10)	・大阪府環境影響評価条例制定 ・地球温暖化対策推進大綱が決定 ・特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)制定 ・省エネルギー法改正(トップランナー方式等の導入) ・地球温暖化対策の推進に関する法律制定 ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)制定		・単一通貨「ユーロ」スタート・長野オリンピック開催
1999 (平 11)	・吹田市環境美化に関する条例 制定	1999 (平11)	・ダイオキシン類対策特別措置 法制定		

吹田市			国・大阪府・その他	社会経済等	
	・地下鉄江坂駅を環境美化推進 重点地区に指定・吹田市役所エコオフィスプラン(吹田市環境保全行動計画)策定		・騒音環境基準改正(面的評価 の導入)		
2000 (平 12)	・市制60周年・環境部地球環境課を設置・生活環境部環境公書課を環境部環境公書課へ改名	2000 (平 12)	 ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律制定 ・全国初の女性知事(大阪府)誕生 ・建設リサイクル法制定 ・循環型社会形成推進基本法制定 ・食品リサイクル法制定 ・新環境基本計画閣議決定 ・グリーン購入法制定 		
2001 (平 13)	 ・特例市に移行 ・吹田市低公害車等導入計画策定 ・吹田市廃棄物(ごみ)減量基本計画策定 ・環境室を設置 ・環境部環境公害課を環境部環境室生活環境課へ改名 ・市本庁舎を対象に ISO14001 認証取得 ・JR 吹田駅を環境美化推進重点地区に指定 	2001 (平 13)	 ・尼崎公害訴訟和解合意 ・COP7(マラケシュ合意) ・フロン回収破壊法制定 ・PCB特別措置法制定 ・自動車 NOx 法改正(新たにPMを追加) ・1998年決定の地球温暖化対策推進大綱を決定 ・大気汚染防止法に基づく大気常時監視の事務処理基準の制定 	2001 (平 13)	・中央省庁再編 ・米国同時多発テロ
2002 (平 14)	・すいたシニア環境大学設立 ・吹田市合成洗剤対策連絡協議 会をすいた水環境をよくす る協議会に改組、改名	2002 (平 14)	• 土壌汚染対策法制定		
2003 (平 15)	家庭用ごみ袋無色半透明化試 行化学処理場廃止			2003 (平 15)	・地上デジタル放送開始
2004 (平 16)	・すいた森のサポーター事業本格実施 ・まちなか水族館オープン・アジェンダ 21 すいた策定・吹田市役所エコオフィスプラン(改定版)策定・ISO14001 更新(審査対象を3出張所まで拡大)・吹田市廃棄物(ごみ)減量実施計画策定・家庭用ごみ袋無色半透明化本格実施・南工場跡地で高濃度ダイオキシン汚染判明・吹田市環境美化に関する条例の一部改正(喫煙禁止地区の指定等)	(平 16)			
2005 (平 17)	・北工場立替事業に伴う新工場 建設着工	2005 (平 17)	・自動車リサイクル法施行 ・京都議定書発効	2005 (平 17)	・愛知万博「愛・地球博」開催

吹田	市		国・大阪府・その他		社会経済等
を大阪国 策協議会 ・地下指定 2006 ・南工場別 ・神体終了 ・みんなで、ラン(計画) ・花とみなかまちなか	進めるすいたごみプ 田市一般廃棄物処理) 策定 グ 21 すいた設立 りの情報センターに 水族館設置	2006 (平 18)	・大阪府温暖化の防止等に関する条例施行・大気汚染防止法一部改正(VOC 規制の導入、アスベストに関して規制対象を追加)		
2007 (平 19)	にまちなか水族館を 地汚染土壌対策工事 駅を喫煙禁止地区に が環境美化推進重点	2007 (平 19)	•IPCC、第4次評価報告書公表	2007 (平 19)	・アル・ゴア氏 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) ノーベル平和 賞受賞
2008 • 5種分別 (平 20) • 阪急北千	を 12 種分別に変更 里駅周辺を環境美化 東地区及び喫煙禁止	1	・北海道洞爺湖サミット開催・京都議定書第1約束期間開始 (2012年まで)・生物多様性基本法制定		
2009 (平21) ・吹田市第 定・すいたレク推進系・でないでは ・家田市参・での持ずまでのでは、ではいるでは、ではいるでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	2次環境基本計画策 ジ袋削減・マイバッ 議会発足 食用油回収開始 おけるマレジ袋削減 協定を締結 境まちづくりガイド 開発・生活環境課を実 境室生活環境課を課 減環境室実課 法による規制基準の	2009 (平 21)	エコポイント制度開始		
2010 (平 22) ・市制 70 ・吹田市地 ネルギー ・資源循環 竣工 ・吹田市役 ン(改定 ・ISO140	気指数を導入) 周年 域新エネルギー省エ ビジョン策定 エネルギーセンター 所エコオフィスプラ 版)策定 101 認証を返上 パート収集開始	2010 (平 22)	 ・改正省エネ法、改正温対法施行(事業者単位による法適用) ・生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)愛知目標の採択 		
2011 • 吹田市環	境まちづくりガイド 事業活動版】【ライ	2011 (平23)	大気汚染防止法一部改正(ばい煙の測定結果の改ざん等に		・東日本大震災 ・原発事故により一部地域で計

	吹田市		国・大阪府・その他		社会経済等
	フスタイル版】【キャンパスライフ版】策定 ・吹田市地球温暖化対策新実行計画策定 ・吹田市役所エコオフィスプラン(改定版)策定 ・吹田市遺伝子組換え施設等、病原体等取扱施設及び放射性同位元素取扱施設に係る市民の安心安全の確保に関する条例改正(バイオ条例)・第2次みどりの基本計画策定		対する罰則の創設) ・大阪21世紀の新環境総合計画策定 ・水質汚濁防止法一部改正(有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設に対する構造等の基準の設定)		画停電を実施
2012 (平 24)	・環境政策課と地球環境課を統合して環境政策室に改組 ・一般廃棄物処理基本計画改訂 ・家庭系引越しごみの有料化 ・家庭用ごみ袋配付廃止 ・騒音に係る環境基準の類型ごとに当てはめる地域の指定	2012 (平 24)	・定期点検により全国の電子力発電所停止 ・電力の固定価格買取制度開始 ・関電管内 15%以上の節電要請 ・水質汚濁防止法施行令改正(有害物質にトランス-1,2-ジクロロエチレン 他2物質を追加) ・水質環境基準改正(公共用水域のノニルフェノールに係る基準を追加)	2012 (平 24)	・国連環境開発会議(リオ+20)
2013 (平 25)	・吹田市と大阪大学環境イノベーションデザインセンターとの連携研究に係る確認書・阪急関大前駅周辺を環境美化推進重点地区及び喫煙禁止地区に指定	1	・水質環境基準改正(公共用水 域の直鎖アルキルベンゼンス ルホン酸及びその塩に係る基 準を追加)		
2014 (平 26)	・吹田市第2次環境基本計画 (改訂版)策定 ・ストックヤード竣工 ・環境美化条例の一部改正(歩行喫煙の禁止、環境美化推進 員制度、過料規定) ・大気中の二酸化窒素の環境目標値を、市内全ての観測局で初めて達成 ・吹田市役所エコオフィスプラン(改定版)策定	(平 26)	 ・新エネルギー基本計画 閣議決定 ・IPCC 第5次評価報告書(統合報告書)公表 ・航空機騒音環境基準改正(WECPNL→Laen) ・大気汚染防止法一部改正(特定粉塵排出等作業の実施の届出義務者の変更等) 	2014 (平 26)	・消費税率 8%に引き上げ
2015 (平 27)	 すいた環境サポーター養成講座を開始 市立吹田サッカースタジアム、ららぽーと EXPOCITYが竣工 ・吹田市地球温暖化対策新実行計画(改訂版)策定 ・吹田市環境美化に関する条例の一部改正(市からの勧告に従わない違反者への過料徴収の規定等) ・阪急南千里駅周辺を環境美化 	2015 (平 27)	 ・改正フロン排出抑制法の施行 (管理者による点検義務等) ・第21回気候変動枠組条約締 約国会議(COP21)開催、 パリ協定採択 		

	吹田市		国・大阪府・その他	社会経済等	
2016 (平 28)	推進重点地区及び路上喫煙禁止地区に指定 ・吹田市役所エコオフィスプラン(改定版)策定 ・JR 岸辺駅周辺を環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区に指定 ・吹田市役所エコオフィスプラ	2016 (平28)	・地球温暖化対策計画閣議決定・パリ協定発効	2016 (平28)	• 熊本地震 • 鳥取県中部地震
2017 (平 29)	ン(改定版)策定 ・吹田市一般廃棄物処理基本計 画(改訂版)策定 ・再生可能エネルギー比率の高	2017 (平 29)	・アメリカがパリ協定から離脱 ・ヒアリを国内で初めて確認 ・水銀に関する水俣条約発効	2017 (平 29)	・北朝鮮が 6 回目の核実験
2018 (平30)	い電力調達を実施 ・環境まちづくり基金設置 ・北摂地域におけるマイバッグ 等の持参促進及びレジ袋削 減に関する協定締結	2018 (平30)	第5次環境基本計画閣議決定大阪21 世紀の新環境総合計 画改定		・大阪府北部地震・北海道胆振東部地震
2019 (令元)	・大栄環境ホールディングス株式会社及び株式会社ダイカンと「災害廃棄物の処理等に関する基本協定」締結・吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正(資源物の持ち去り行為を禁止する条項を追加)	2019 (令元)	• 第 25 回国連気候変動枠組条 約締約国会議(COP25)開 催		・G20 大阪サミット 2019 開催 ・消費税率 10%に引き上げ ・新型コロナウイルス感染症の 発生
2020(令2)	 ・吹田市第3次環境基本計画策定 ・SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN 策定 ・HOYA 株式会社アイケアカンパニーと「使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収 	2020 (令2)	・国内でレジ袋有料化	2020 (令2)	・イギリスが EU 離脱 ・熊本県を中心に令和2年7月 豪雨
2021 (令 3)	に係る協定」締結 ・シェアサイクル実証実験開始 ・吹田市第2次地球温暖化対策 新実行計画策定 ・豊中市と共同で気候非常事態 を宣言 ・本庁舎でESCO事業実施 ・ウォータースタンド株式会社 と「使い捨てプラスチックの 削減及び熱中症予防の推進 に関する連携協定書」締結 ・NATSで「地球温暖化対策 の自治体間連携に関する基	2021 (令3)	• 第 26 回国連気候変動枠組条 約締結国会議(COP26)開 催		・東京五輪開催 ・デジタル庁始動
2022 (令4)	本協定」締結 ・吹田市第3次一般廃棄物処理 基本計画策定 ・吹田市公共施設への木材利用 推進ガイドライン策定 ・吹田市公用車脱炭素化方針策 定	2022 (令4)	 プラスチックに係る環境資源の促進等に関する法律施行 環境省「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)発足 第27回国連気候変動枠組条約締結国会議(COP27)開 	2022 (令4)	・ロシアによるウクライナ侵攻 ・電力需給逼迫警報が発令される

	吹田市	国・大阪府・その他	社会経済等
2023 (令 5)	・株式会社マーケットエンター プライズと「リユース活動の 促進に向けた連携と協力に 関する協定書」締結 ・北摂 7 市 3 町と 11 事業者 で「北摂地域における食品ロ ス削減及び容器包装を含め たプラスチックに係る資源 循環の促進等に関する協定」	催 ・第 15 回国連生物多様性条約 締約国会議(COP15)開催 ・「てまえどり」が新語・流行語 大賞トップ 10 選出 ・第 28 回国連気候変動枠組条 約締結国会議(COP28)開	・新型コロナウイルス感染症が 5類に引き下げ・G7 広島サミット 2023 開催・パレスチナ・イスラエル戦争 勃発
2024 (令 6)	締結 ・「吹田市と株式会社ジモティーとのリユース促進に向けた連携と協力に関する協定書」締結 ・エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と大阪府の取組「oHOHo CYCLE PROJECT(オホホ サイクルプロジェクト)」に参画	 ・公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会「EXPO グリーンチャレンジ」開始 ・第 29 回国連気候変動枠組条約締結国会議(COP29)開催 	• 能登半島地震 • 新紙幣発行